

附属設備・備品の利用料

大・小ホールの関係設備・備品 (単位:円)

平成26年4月1日改正(単位:円)

設 備	単位	1回の利用料	
		大ホール	小ホール
舞 台 装 置			
音響反射板	1式	5,400	3,780
迫り	1式	1,620	—
所作台	1式	6,480	4,320
花道用所作台	1式	1,080	—
平台	1台	110	
開足	1台	80	
箱足、木台、その他の足類	1台	50	
松羽目	1式	1,080	—
竹羽目	1式	1,080	—
金屏風	1双	1,080	
銀屏風	1双	1,080	
鳥の子屏風	1双	1,080	
大太鼓	1式	540	
演台、花台、脇台	1式	860	
司会者台	1式	220	
国旗・市旗	1式	110	
プログラムスタンド	1台	220	
雪かご	1式	110	
指揮者台・指揮者用譜面台	1組	220	
演奏者用譜面台	1台	50	
演奏者用椅子	1脚	50	
振り落とし装置	1式	220	
上敷ゴザ	1枚	160	
移動式姿見	1台	160	
緋毛せん	1枚	220	
長布団	1枚	110	
地絨	1枚	650	
紗幕(白)	1張	860	—
浅葱幕	1対	860	—
紅白幕	1対	860	—
高座用座布団	1枚	110	
バレエ用シート	1式	1,080	—
スクリーン	1式	2,160	1,620
ビデオプロジェクター	1式	2,160	
ドライアイスマシン	1台	3,240	

設 備	単位	1回の利用料	
		大ホール	小ホール
照 明 関 係			
フットライト	1列	540	
花道フットライト	1列	540	
ローアホリゾンライト	1列	1,080	
ボーダーライト	1列	970	650
アッパーホリゾンライト	1列	1,730	970
トーマンタルスポットライト	1台	220	
センターピンスポットライト	1台	1,080	540
シーリングスポットライト	1台	270	220
天井反射板ライト	1式	1,080	
スポットライト0.5kw	1台	160	
フットスポットライト0.5kw	1台	160	
スポットライト1kw	1台	220	
エフェクトスポットライト1Kw	1台	220	
スポットライト1.5Kw	1台	270	
エフェクトスポットライト2Kw	1台	430	
スポットライト3Kw	1台	650	
フロントサイドスポットライト	1台	220	
芯なしダブルマシーン	1台	860	
ダブルマシーン用マット	1枚	220	
ディスクマシーン	1台	860	
ディスクマシーン用マット	1枚	220	
フィルムマシーン	1台	430	
スライドキャリアマスク(ファン付)	1台	110	
スライドキャリアマスク(ファンなし)	1台	110	
波エフェクト	1台	860	
先玉(4・6・8・10・12・16)	1台	220	
ミラーボール径600	1台	650	
マルチストロボ	1組	860	
ストリップライト	1台	220	
スタンド類、平置ベース	1台	160	
スモークマシーン	1式	540	
カラーフィルター	1枚	実費	
音 響 関 係			
音響装置	1式	2,700	2,160
コンデンサーマイク	1本	650	

(単位:円)

設 備	単位	1回の利用料	
		大ホール	小ホール
ダイナミックマイク	1本	320	
ステレオマイクrophon	1本	970	
ワイヤレスマイク(ハンド型)	1本	650	
ワイヤレスマイク(タイピン型)	1本	760	
3点吊りマイク装置	1式	1,080	—
マイクスタンド(床上・ブーム)	1式	110	
エレベーターマイク装置	1式	540	—
オープンテープレコーダー	1台	540	
レコードプレーヤー	1台	650	
CDプレーヤー	1台	540	
カセットデッキ	1台	540	
デジタルオーディオデッキ	1台	540	
ステージスピーカー(移動式)	1台	860	
ステージモニタースピーカー(移動式)	1台	860	—
フロアモニタースピーカー(移動式)	1台	430	
マルチコネクタボックス	1式	540	
移動用ミキサー	1台	1,080	
楽 器 関 係			
ピアノ(スタインウェイ・フルコン)	1台	8,640	
ピアノ(ヤマハ・フルコン)	1台	4,320	
ピアノ(カワイ・フルコン)	1台	4,320	
エレクトーン(ヤマハ)	1台	1,080	
そ の 他			
持込器具(1kwにつき)	—	220	

その他の施設の附属設備・備品 (単位:円)

設 備	単位	1回の利用料
展 示 室		
展示パネル	1台	110
展示ケース	1台	320
長机	1台	110
椅子	1脚	50
特別会議室		
音響装置	1台	540
映像装置(OHC等)	1台	1,080
会議室2・3		
音響装置	1台	540
携帯スクリーン	1台	540
会議室5(3F茶室付和室)		
お茶道具	1式	1,080

【備考】

この表に掲げる利用料は、施設の利用料に定める利用区分の午前、午後または夜間におけるそれぞれの利用を1回とした利用料です。

よって終日の利用は3回とみなします。